

陸前高田市新庁舎整備方針

平成30年2月

陸前高田市

目 次

はじめに	1
1 基本方針	1
2 建設計画	2
3 新庁舎の機能	4
4 建設年次計画	5
5 事業費及び財源計画	5

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波により、陸前高田市は、かけがえのない尊い生命と財産、これまで、築き上げてきた歴史的、文化的財産を失うとともに、本市の中枢をなしてきた市街地や商業・観光施設、地場産業施設、住宅、交通網、行政機能など広範多岐にわたる地域の社会的機能が壊滅的な被害を受けました。

本市においては、平成23年12月に策定した陸前高田市震災復興計画に基づき、これまで、被災者の住宅再建や生業の再生など、一日も早い復旧・復興事業を最優先課題として新たなまちづくりを進めてきたところであります。

被災した市役所庁舎については、現在の場所において、応急的な施設整備により、行政機能を担ってきたところでありますが、今般、国の復興期間内において、新庁舎の整備を行うものであります。

新庁舎建設にあたっては、市民サービスの向上、行政事務の効率化、市民ニーズの多様化への柔軟な対応を可能とする施設の整備が求められています。

本整備方針は、新庁舎の整備について、これまで議会や市民の皆様からいただいたご意見等を基に、新たな本市のまちづくりを進める行政機能の拠点となる新庁舎の建設の基本的な考え方や機能等を示すものであります。

1 基本方針

新庁舎の建設にあたっては、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、一層の住民サービスを図る施設の整備を目指す。

(1) 誰にもやさしい、利用しやすい庁舎

- ① 「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」を推進する拠点施設として、障がい者や高齢者はもとより、外国人等を含めた来庁者の誰もが分かりやすく、利用しやすい施設を目指す。
- ② 市民が利用しやすい窓口や配置、また、プライバシーへの配慮等により、市民ニーズや利便性を考慮した施設を目指す。
- ③ 誰もが気軽に訪れ集うことができる交流スペースを提供することにより、市民に親しまれる施設を目指す。

(2) 災害時における行政機能の継続

施設の耐震化等を図り、また、システムや自家発電設備の高層階への配置などにより、災害時においても行政機能が継続できる施設を目指す。

(3) 地球環境に配慮した庁舎

太陽光発電などの自然エネルギーの活用や省エネルギー対策を行い、地球環境にやさしい庁舎を目指す。

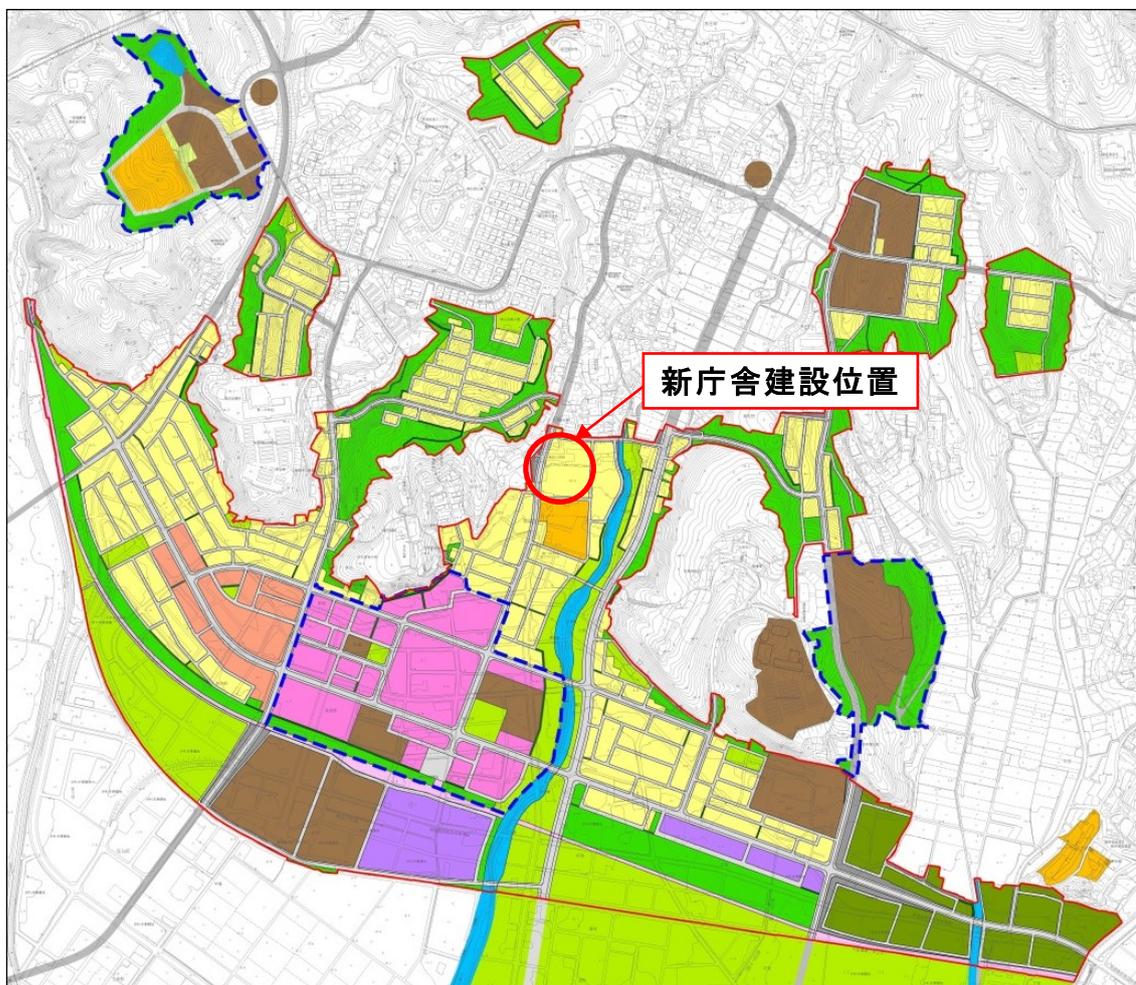
(4) 長期的な対応

- ① 施設の長寿命化を図りながら、安全な施設管理を目指す。
- ② 将来的な行政需要の変化や多様化する市民ニーズにも柔軟に対応できる施設を目指す。

2 建設計画

(1) 新庁舎の位置

- ① 建設位置：陸前高田市高田町字下和野1番地（現高田小学校跡地）
- ② 敷地の面積：約 12,000 m²（区画整理事業により換地される市有地）
- ③ 敷地造成：区画整理事業により、現在のTP12.0mからTP17.0mに嵩上げ盛土



新庁舎建設位置図

(2) 新庁舎の施設規模

① 施設の延床面積

【庁舎】

- ・ 約 5,600 m²
- ・ 地上 7 階、屋上
- ・ 鉄筋コンクリート造（免震構造）

【車庫・倉庫】

- ・ 約 700 m²
- ・ 地上 3 階
- ・ 鉄骨造

【資材倉庫】

- ・ 約 160 m²
- ・ 地上 1 階
- ・ 鉄骨造

② 駐車台数

- ・ 来客用 120 台（うち身障者用 6 台、バス 2 台）
- ・ 公用車用 50 台（うちマイクロバス 2 台）

※ 職員駐車場は、近隣に別途確保



新庁舎完成イメージ図

3 新庁舎の機能

新庁舎に導入する基本機能は以下のとおりとする。

(1) 市民サービス機能

窓口機能

総合案内窓口、ローカウンター（車椅子用）、待合スペース等

相談機能

市民相談スペース（税務・福祉等）等

案内機能

フロア案内、会議・催事案内、誘導サイン等

生活利便機能

A T M、自動販売機、売店等

交通利便機能

来庁者用駐車場（駐輪場）、歩行者通路、バス・タクシー乗降スペース等

(2) 市民活動・交流機能

交流窓口機能

多目的交流スペース、研修室・会議室等

情報受発信機能

市情報・資料コーナー等

(3) 議会機能

議会機能

議場、委員会室、議員控室、議会事務局室等

議会傍聴機能

傍聴スペース等

(4) 行政機能

業務機能

執務スペース、打合せスペース、会議室、電子情報管理室、休憩室、更衣室等

セキュリティ機能

入室管理等

(5) 災害対策機能

災害対策機能

災害対応会議室、防災設備等

バックアップ機能

非常用電源設備、飲料用貯水槽、防災備蓄（生活物資・資機材）等

(6) ノーマライゼーション対応機能

誰にもやさしい機能

身障者用駐車場、スロープ、授乳スペース、多機能トイレ（オストメイト）、多言語誘導サイン等

4 建設年次計画

国の復興期間である平成32年度内の事業完了を目指した事業スケジュールとする。

(1) 設計業務

- ① 基本設計は、平成29年度に発注し、また、新庁舎の整備について、平成29年10月から11月に市民への説明を行い、平成30年1月にパブリックコメントの実施及び各種団体代表者会議を開催し、市民の意見等を伺って、業務を完了。
- ② 実施設計（積算含む）は、平成30年度に発注し、年度内の完了。

(2) 建設工事

建設工事については、議会の契約議決後（平成31年6月予定）～平成32年度末まで。

(3) 供用開始

庁舎の供用は、平成33年度当初を予定。

【建設スケジュール】

年度	H29			H30			H31			H32		
基本設計・実施設計	→			→								
パブリックコメント			★									
市民説明		★										
造成工事		→						→				
建設工事							→					

5 事業費及び財源計画

(1) 概算事業費 約50億円

(2) 財源内訳(予定)

- ・震災復興特別交付税 約21億円
- ・被災施設復旧関連事業債 約27億円
（うち元利償還金に係る市負担額 約8億円）
- ・一般財源 約2億円